

愛媛マンダリンパイレーツ [前期の試合日程]

2010 シーズン前期のホームゲームの日程が決まりましたのでお知らせします。
※ は市内で開催の日程です

日程	開始時間	対戦相手	会場
4/11(日)	13:00	高知ファイティングドッグス	新居浜市営球場
16(金)	18:00	三重スリーアローズ	西条市東予運動公園野球場
17(土)	13:00	三重スリーアローズ	西条市東予運動公園野球場
18(日)	13:00	三重スリーアローズ	西予市営宇和球場
29(木・祝)	13:00	徳島インディゴソックス	坊っちゃんスタジアム
5/3(月・祝)	13:00	徳島インディゴソックス	マドンナスタジアム
7(金)	18:00	長崎セインツ	坊っちゃんスタジアム
8(土)	13:00	長崎セインツ	マドンナスタジアム
9(日)	13:00	長崎セインツ	伊予市民球場
14(金)	18:00	香川オリブガイナース	西条市東予運動公園野球場
15(土)	18:00	香川オリブガイナース	坊っちゃんスタジアム
16(日)	13:00	香川オリブガイナース	八幡浜・大洲地区運動公園野球場
23(日)	13:00	高知ファイティングドッグス	石文化運動公園野球場
6/4(金)	18:00	高知ファイティングドッグス	坊っちゃんスタジアム
6(日)	13:00	高知ファイティングドッグス	西予市営野球場
11(金)	18:00	徳島インディゴソックス	坊っちゃんスタジアム
18(金)	18:00	徳島インディゴソックス	坊っちゃんスタジアム
19(土)	13:00	長崎セインツ	今治市営球場
26(土)	18:00	香川オリブガイナース	坊っちゃんスタジアム

「マッサージの施術料補助」
 4月1日〜平成23年3月31日
 内補助額Ⅱ1回につき1000円
 補助回数Ⅱ1人1年度につき6回まで
 ▼利用できる施術者Ⅱ市敬老マッサージ施術者登録のある施術者
 ▼市内在住の70歳以上の入居住所、氏名、生年月日が分かるもの(運転免許証、健康保険証など)と印鑑(朱肉を使用のもの)を持って、高齢福祉課(市役所別館2階)または支所へ
 関高齡福祉課 ☎948 6408・☎934 1763

「重度障害者タクシー利用助成券」
 在宅の重度障害者の移動を支援するため、料金の一部を助成するタクシー利用助成券(年度ごとに1回)を交付
 関在宅の重度障害者の移動を支援するため、料金の一部を助成するタクシー利用助成券(年度ごとに1回)を交付
 関障害福祉課 ☎948 6369・☎932 7553

「春の全国交通安全運動」
 交通事故死ゼロ社会を目指して「春の全国交通安全運動」が4月6日(火)〜15日(木)まで全国一斉に実施されます。家庭・学校・職場・地域でお互いが「交通事故を起こさない」「交通事故に遭わない」よう心掛きましょう。
 【基本目標】子どもと高齢者の交通事故防止
 【重点目標】すべての座席のシートベルトとチャイルドシート(の正しい着用)の徹底
 ▼自転車の安全利用の推進
 ▼飲酒運転の根絶
 関総合交通課 ☎948 6448・☎934 1807

「NPO活動への助成」
 市民の皆さんからの寄付による市民活動推進基金を活用し、NPO団体の活動を支援します。
 関①立ち上がり支援補助②成熟促進支援補助
 関3月31日までに市NPO登録要綱に基づき登録があり①は設立後3年未満②は3年以上継続して活動実績のある団体
 関4月23日(金)12時(必着)。直接、所定の用紙(市民参画まちづくり課(市役所本館9階)、市ホームページ)にあり)を市民参画まちづくり課へ
 関市民参画まちづくり課 ☎948 6383・☎934 3157

「防犯灯の設置などの助成」
 市防犯協会では、町内会・自治会などが防犯灯を設置する場合などに助成をしております。防犯灯は住民皆さんの財産です。適切な維持・管理をお願いいたします。
 関申請受付期間Ⅱ4・7・10・1月のそれぞれ1カ月間
 関新規設置費用および照度不足となった古い器具の取り替え費用の助成
 関直接、市防犯協会(市民参画まちづくり課(市役所本館9階)内)へ
 ※蛍光管取り替え後も点灯しない防犯灯器具の取り替え費用の助成申請は随時受け付け
 関市防犯協会 ☎948 6736・☎934 3157

「松山市景観計画の縦覧」
 市役所前横町通りと道後温泉本館周辺の2地区において、松山市景観計画を定めたので4月1日(木)から縦覧しています。
 関縦覧時間Ⅱ8時30分〜17時15分(土・日・祝日を除く)
 関縦覧場所Ⅱ都市開発課(市役所本館7階)
 関都市開発課 ☎948 6848・☎934 1807

「人材育成事業補助金制度」
 市内の中小企業などが従業員の資質向上を目的に受講する研修などに対して補助金を交付します。
 関対象経費Ⅱ旅費、受講料、試験料、そのほか研修などに必要と認められる経費
 ▼補助金額の上限Ⅱ1企業1年度につき20万円(2年度連続の申し込み不可)
 関公的団体実施の研修などを希望する市内の中小企業者または中小企業団体
 関次の場所で随時受け付けⅡ松山商工会議所 ☎941 4111・☎947 3126
 ▼北条商工会 ☎993 0567・☎993 1718
 ▼中島商工会 ☎997 0218・☎997 0569
 関地域経済課 ☎948 6399・☎934 1844

「魚料理教室に食材などを無償提供」
 関食材の魚(上限1万5000円)、水産市場調理室の利用、講師の派遣の3点を無償提供
 関魚のさばき方を取り入れた料理教室を計画し、原則水産市場で実施できる団体など(10〜25人程度で49歳までの人が半数以上)
 関12団体(先着順)
 関直接または郵送・ファクス。所定の申込書(市場管理課・支所・市ホームページ)にあり)を〒791 8060 三津ふ頭1-2 市場管理課へ
 関市場管理課 ☎951 2311・☎951 4888

「平成22年度松山市食品衛生監視指導計画の閲覧」
 関閲覧期間Ⅱ4月1日(木)〜平成23年3月31日(木)
 関閲覧場所Ⅱ生活衛生課(市保健所1階(萱町六丁目))、行政情報課(市役所本館6階)、市ホームページ
 関生活衛生課 ☎911 1808・☎923 6627

「学校給食費を4月から値上げします」
 平成9年4月の改定以来、13年間据え置いてきた学校給食費を4月から次のとおり値上げします。
 【改定後の1食当たりの給食費】小学校Ⅱ230円(値上げ幅20円)▼中学校Ⅱ280円(値上げ幅30円)
 なお中島地区と幼稚園は、値上げしません。
 物価の上昇や国の栄養摂取基準の改訂に伴う栄養量の變化が食材費に与える影響と価格の推移を調査・検証した結果によるもので、安全・安心で魅力ある給食を継続するための改定です。
 ※給食費は食材費のみの金額で人件費や運営費は市が負担して頂きます
 関学校給食会 ☎934 0612・☎934 0614、(教保健体育課 ☎948 6812・☎935 6421)

「休日(土曜日)消費生活相談」
 関4月〜毎週土曜日13〜16時(年末年始は除く)
 関いよてつ高島屋7階市民サービスセンター内
 関消費生活全般の相談(来所相談のみ)
 関消費生活センター ☎948 6382・☎934 1768

「司法書士相談」
 関4月〜毎月第1・3木曜日13時30分〜16時(祝日・年末年始は除く)
 関市民相談課(市役所本館1階)
 関多重債務相談や登記などの手続きに関する面談・電話相談(契約書などの資料があれば面談時にお持ちください)
 ※相手方との交渉の代理や

「危険物取扱者試験(第1回)」
 関準備講習会Ⅱ6月4日(金)5日(土)9〜16時(えひめ共済会館(三番町五丁目))
 関松山地区危険物安全協会 ☎924 6618
 関試験Ⅱ6月13日(日)Ⅲ甲種、乙種第1・6類、丙種Ⅲ郵送Ⅱ4月12日(月)〜22日(木)(必着)。願書(財消防試験研究センター愛媛県支部(千舟町四丁目)、県消防防災安全課(二番町四丁目)、県松山地方局総務課(北持田町)、市消防局(本町六丁目)・各消防署)にあり)を〒790 0011 千舟町四丁目5-4 財消防試験研究センター愛媛県支部へ
 ▼電子申請Ⅱ4月9日(金)〜19日(月)財消防試験研究センター本部 ☎0570-07-1000へ
 関財消防試験研究センター愛媛県支部 ☎932 8808・☎935 4484

「甲種防火管理新規講習」
 関4月22日(木)・23日(金)9時30分〜17時(総合コミュニケーションセンター(湊町七丁目))
 関180人(先着順) ☎60000円(テキスト代を含む)
 関4月6日(火)〜8日(木)直接またはファクス。申込書(財消防設備保守協会(二番町四丁目)、市消防局(本町六丁目)、財日本防火協会ホームページ)を(財消防設備保守協会・財日本防火協会へ) ☎933 1085・☎932 5100・(財)日本防火協会 ☎03-3591-7121・☎03-3591-7130

「その他」
 手続きの代行などは不可
 関市民相談課 ☎948 6211・☎934 1768

「お知らせ」
 関一般タクシーⅡ市内在住で身体障害者手帳1級または療育手帳Aを持つ在宅の人
 ▼福祉タクシーⅡ市内在住で身体障害者手帳1級かつ下肢・体幹・移動機能障害1・2級を持ち、公費で車いすの支給を受けている在宅の人など
 関手帳と印鑑(朱肉を使用のもの)を持って、直接、障害福祉課(市役所別館1階)または支所へ
 ※福祉タクシーの受け付けは障害福祉課のみ
 関障害福祉課 ☎948 6369・☎932 7553

「NPO活動への助成」
 市民の皆さんからの寄付による市民活動推進基金を活用し、NPO団体の活動を支援します。
 関①立ち上がり支援補助②成熟促進支援補助
 関3月31日までに市NPO登録要綱に基づき登録があり①は設立後3年未満②は3年以上継続して活動実績のある団体
 関4月23日(金)12時(必着)。直接、所定の用紙(市民参画まちづくり課(市役所本館9階)、市ホームページ)にあり)を市民参画まちづくり課へ
 関市民参画まちづくり課 ☎948 6383・☎934 3157

「防犯灯の設置などの助成」
 市防犯協会では、町内会・自治会などが防犯灯を設置する場合などに助成をしております。防犯灯は住民皆さんの財産です。適切な維持・管理をお願いいたします。
 関申請受付期間Ⅱ4・7・10・1月のそれぞれ1カ月間
 関新規設置費用および照度不足となった古い器具の取り替え費用の助成
 関直接、市防犯協会(市民参画まちづくり課(市役所本館9階)内)へ
 ※蛍光管取り替え後も点灯しない防犯灯器具の取り替え費用の助成申請は随時受け付け
 関市防犯協会 ☎948 6736・☎934 3157

「松山市景観計画の縦覧」
 市役所前横町通りと道後温泉本館周辺の2地区において、松山市景観計画を定めたので4月1日(木)から縦覧しています。
 関縦覧時間Ⅱ8時30分〜17時15分(土・日・祝日を除く)
 関縦覧場所Ⅱ都市開発課(市役所本館7階)
 関都市開発課 ☎948 6848・☎934 1807

「人材育成事業補助金制度」
 市内の中小企業などが従業員の資質向上を目的に受講する研修などに対して補助金を交付します。
 関対象経費Ⅱ旅費、受講料、試験料、そのほか研修などに必要と認められる経費
 ▼補助金額の上限Ⅱ1企業1年度につき20万円(2年度連続の申し込み不可)
 関公的団体実施の研修などを希望する市内の中小企業者または中小企業団体
 関次の場所で随時受け付けⅡ松山商工会議所 ☎941 4111・☎947 3126
 ▼北条商工会 ☎993 0567・☎993 1718
 ▼中島商工会 ☎997 0218・☎997 0569
 関地域経済課 ☎948 6399・☎934 1844

「魚料理教室に食材などを無償提供」
 関食材の魚(上限1万5000円)、水産市場調理室の利用、講師の派遣の3点を無償提供
 関魚のさばき方を取り入れた料理教室を計画し、原則水産市場で実施できる団体など(10〜25人程度で49歳までの人が半数以上)
 関12団体(先着順)
 関直接または郵送・ファクス。所定の申込書(市場管理課・支所・市ホームページ)にあり)を〒791 8060 三津ふ頭1-2 市場管理課へ
 関市場管理課 ☎951 2311・☎951 4888

「平成22年度松山市食品衛生監視指導計画の閲覧」
 関閲覧期間Ⅱ4月1日(木)〜平成23年3月31日(木)
 関閲覧場所Ⅱ生活衛生課(市保健所1階(萱町六丁目))、行政情報課(市役所本館6階)、市ホームページ
 関生活衛生課 ☎911 1808・☎923 6627

「学校給食費を4月から値上げします」
 平成9年4月の改定以来、13年間据え置いてきた学校給食費を4月から次のとおり値上げします。
 【改定後の1食当たりの給食費】小学校Ⅱ230円(値上げ幅20円)▼中学校Ⅱ280円(値上げ幅30円)
 なお中島地区と幼稚園は、値上げしません。
 物価の上昇や国の栄養摂取基準の改訂に伴う栄養量の變化が食材費に与える影響と価格の推移を調査・検証した結果によるもので、安全・安心で魅力ある給食を継続するための改定です。
 ※給食費は食材費のみの金額で人件費や運営費は市が負担して頂きます
 関学校給食会 ☎934 0612・☎934 0614、(教保健体育課 ☎948 6812・☎935 6421)

「休日(土曜日)消費生活相談」
 関4月〜毎週土曜日13〜16時(年末年始は除く)
 関いよてつ高島屋7階市民サービスセンター内
 関消費生活全般の相談(来所相談のみ)
 関消費生活センター ☎948 6382・☎934 1768

「司法書士相談」
 関4月〜毎月第1・3木曜日13時30分〜16時(祝日・年末年始は除く)
 関市民相談課(市役所本館1階)
 関多重債務相談や登記などの手続きに関する面談・電話相談(契約書などの資料があれば面談時にお持ちください)
 ※相手方との交渉の代理や

「危険物取扱者試験(第1回)」
 関準備講習会Ⅱ6月4日(金)5日(土)9〜16時(えひめ共済会館(三番町五丁目))
 関松山地区危険物安全協会 ☎924 6618
 関試験Ⅱ6月13日(日)Ⅲ甲種、乙種第1・6類、丙種Ⅲ郵送Ⅱ4月12日(月)〜22日(木)(必着)。願書(財消防試験研究センター愛媛県支部(千舟町四丁目)、県消防防災安全課(二番町四丁目)、県松山地方局総務課(北持田町)、市消防局(本町六丁目)・各消防署)にあり)を〒790 0011 千舟町四丁目5-4 財消防試験研究センター愛媛県支部へ
 ▼電子申請Ⅱ4月9日(金)〜19日(月)財消防試験研究センター本部 ☎0570-07-1000へ
 関財消防試験研究センター愛媛県支部 ☎932 8808・☎935 4484

「甲種防火管理新規講習」
 関4月22日(木)・23日(金)9時30分〜17時(総合コミュニケーションセンター(湊町七丁目))
 関180人(先着順) ☎60000円(テキスト代を含む)
 関4月6日(火)〜8日(木)直接またはファクス。申込書(財消防設備保守協会(二番町四丁目)、市消防局(本町六丁目)、財日本防火協会ホームページ)を(財消防設備保守協会・財日本防火協会へ) ☎933 1085・☎932 5100・(財)日本防火協会 ☎03-3591-7121・☎03-3591-7130

「その他」
 手続きの代行などは不可
 関市民相談課 ☎948 6211・☎934 1768